

佳作

障害の有無について

埼玉県立戸田翔陽高等学校 4年

水尾 優斗

私は、強迫性障害を患っている高校生です。医療センターに入院したのは中学二年生の時です。自分がなぜ入院したのかも当時は分かりませんでした。三カ月くらいたった時に自分は強迫性障害を少し理解した。私の場合は手を過剰に洗うことです。さらに、消毒もします。手の洗いすぎも消毒もやめたいと思うが、強迫性障害を患う自分にとってはやめられない行動です。薬などで自分の気持ちをおさえたりして過ごしています。でも、汚いと感じて何度も繰り返してしまう。そのため一回できれいになるようにしている。これが自分の強迫性障害です。

障害を有無で分けられていると思います。健常者と障害者という言葉があり、障害者を省いていると考えられます。人間は生まれてから平等といわれています。生きていて偏見だけで感じる人は多くいます。自分もその一人に入ると思います。人間は初めて会う人の第一印象は顔や体格などだと考えます。肢体不自由の方は生まれつきや病気などで体全体がまひして体が動かさないことを悪く見てしまう人がいると思います。別な病を患っている人もいます。病を抱えて一日を頑張って生きてる人を差別するのはその人の障害に関する考え方が少し違うのではないかと思います。障害者基本法の第四条で

「何人も障害者に対して障害を理由として差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。」と書かれている。障害の偏見だけを押しかけて差別することは健常者や障害者だけでなく全ての人々に差別をしているとも捉えることになると考えました。差別の他にも無理解があります。例をあげると、

「車椅子は狭いエレベーターで場所を取って邪魔だ。」

「混んでいる時に危ないから乗車を避けたほうがよいのでは。」という意見もあります。周囲の人々の障害に対する無理解が大きな障害となっていることもある。全ての人々が平等な社会づくりをするには国や地方公共団体が障害のある人に対する各種施策を実施していくことと一人ひとりが社会に貢献し、全ての人々が障害のある人々を理解していくことが大事だと思います。お互いに理解していくには他人事だからと知らなくていいのではなく、健常者も起こりうることもあります。私にも体育の持久走で倒れたことがありました。入院して後遺症はありませんでした。「いつ何が起こるのかは分かりません。」自分は大丈夫。健常者だから病にはならない。健康に生きているからなど自信满满と思う人もいます。病を患っている人はいつ治るかどうしたらいいのか分からない人もいます。考え方は人それぞれです。そのためにお互い理解し合い共存していくことで心配なことや不安なことに必ずあります。手を取り合い協力していけばよいと思います。

共生社会は障害の有無にかかわらず全ての人がお互いの人権や尊重を大切にし、支え合い誰もが生き生きとした人生を享受することのできる社会。障害のある方にとっては難しい障壁があります。

「物理面の障壁」「制度面の障壁」「情報面の障壁」「心の障壁」四つの障壁があります。四つの障壁を取り除くには色々な考えが必要です。障壁を解決するには糸賀一雄さんの言葉

「友愛的に共感して、それが本当に社会の常識となる。」それが障壁のヒントになると書かれていた。

友愛的共感を通じて障害の有無をこえた人とのつながりが少しずつ見えてくるはずです。

障害の有無は人それぞれ考え方が違います。お互いに共存していく中で疑問点が見つかると思います。困っている人がいたら助け合いたいと思います。全ての人々が平等であるためにお互いの理解が必要です。障害のある方にも健常者にも協力し合って問題解決へと少しずつ進んでほしいと思います。あと、ノーマライゼーションでの八つの原則もあります。児童、高齢者、障害者などに共通する現代の福祉理念がある。全ての人々が希望する環境や条件で社会生活を送ることをめざす考えです。普通とはどのようなことか考えさせられることです。